

静岡県陽子線治療ローン

(しんきん保証基金保証付)

ご利用 いただける方	当金庫の営業地区内に居住又は勤務している方 年齢が満20歳以上の方 安定継続した収入のある方 (契約社員、嘱託社員、派遣社員、アルバイト・パート・年金受給者の方もご利用いただけます) 一般社団法人 しんきん保証基金の保証を受けられる方
お使いみち	静岡県立静岡がんセンターでの陽子線治療に基づく治療費で、本人またはその家族のためのもの ※家族とは申込人または申込人の親族(3親等以内)とします
ご融資金額	260万円以内(1万円単位) ※ただし、陽子線治療治療費を上限とします
ご融資期間	3ヶ月以上5年以内(1ヶ月単位)
ご融資利率	固定金利となります 各種優遇金利制度がありますので窓口にお問合わせください
ご返済方法	元利均等返済・元金均等返済のどちらかをお選びいただきます ボーナス月増額返済の併用もご利用いただけます (ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%以内)
保証人・担保	しんきん保証基金が保証しますので必要ありません
手数料等	手数料は不要、保証料は当金庫が負担いたします
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は当金庫営業日に、営業店またはお客様相談窓口(9時~17時、TEL:0120-775-501)までお申し出下さい。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(TEL:03-3581-0031) 第一東京弁護士会(TEL:03-3595-8588) 第二東京弁護士会(TEL:03-3581-2249) 静岡県弁護士会(TEL:055-931-1848) 等の仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は当金庫営業日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、TEL:03-3517-5825)までお申し出下さい。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none">・ お申込みに際しては事前に審査をいたします。結果によってはご希望に添えない場合もありますのであらかじめご承知ください。・ 静岡県「利子補給制度」対象となります。・ 現在のご融資利率やご返済の試算につきましては当金庫本支店またはサポートセンターまでお問合わせ下さい。